合併に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面）

２０２６年１１月１３日

キヤノン株式会社

2026年11月13日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都大田区下丸子三丁目30番2号
キヤノン株式会社
代表取締役会長 CEO　御手洗 冨士夫

当社は、2026年10月27日付で、キヤノン電子管デバイス株式会社との間で『合併契約書』を締結し、2027年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、キヤノン電子管デバイス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うこととといたしました。つきましては、本合併に際し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、本書面を備え置くこととといたします。

記

1. 合併契約の内容
別紙1『合併契約書』のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項
本合併に際し、当社は、吸収合併消滅会社であるキヤノン電子管デバイス株式会社の株主に対して当社の株式その他の金銭等の割当てを行いません。当社は、キヤノン電子管デバイス株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、かかる取扱いは相当であると考えております。

3. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
別紙3『重要な後発事象』のとおりです。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
2025年12月31日現在の当社およびキヤノン電子管デバイス株式会社の貸借対照表における資産の

額、負債の額および純資産の額は以下のとおりです。（単位：百万円）

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	2,980,493	1,448,701	1,531,792
キヤノン電子管デバイス株式会社	26,592	14,639	11,953

いずれの会社についても、資産内容に照らして支払能力に問題はなく、また本合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりません。
以上の点、ならびに当社の収益状況およびキャッシュフロー等に鑑みて、本合併の効力発生日以後における当社の負担する債務について履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙１



合併契約書

キヤノン株式会社（住所：東京都大田区下丸子三丁目３０番２号。以下「甲」という。）とキヤノン電子管デバイス株式会社（住所：栃木県大田原市下石上１３８５番地。以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件合併」という。）を行う。

第２条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を保有しているため、本件合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第３条（資本金および準備金の額等）

本件合併により、甲の資本金および準備金の額は増加しない。

第４条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、２０２７年１月１日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙が協議の上これを変更することができる。

第５条（株主総会の承認）

甲は会社法第７９６条第２項の規定により、乙は会社法第７８４条第１項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ることなく本件合併を行う。

第６条（権利義務の承継）

甲は、本件効力発生日において、乙の資産、負債および権利義務の一切を承継する。

第７条（本契約の変更および解除）

本契約締結後、本件効力発生日までの間に、甲または乙の資産もしくは経営状態に著しい変動が生じた場合、甲および乙が協議の上、本件合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第８条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲および乙が協議の上これを決定する。

本契約締結の証として、本書１通を作成し、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

２０２６年１０月２７日

東京都大田区下丸子三丁目３０番２号
甲　キヤノン株式会社
代表取締役会長　ＣＥＯ　御手洗　冨士夫

栃木県大田原市下石上１３８５番地
乙　キヤノン電子管デバイス株式会社
代表取締役社長　田中　誠二

別紙２

2025年度（第23期）決算

計　算　書　類

1．貸　借　対　照　表
2．損　益　計　算　書
3．株主資本等変動計算書
4．個　別　注　記　表

キヤノン電子管デバイス株式会社

キヤノン電子管デバイス株式会社

貸借対照表

2025年12月31日

資産の部		負債及び純資産の部	
[資産の部]	円	[負債の部]	円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	95,875,390	電子記録債務	1,863,309,662
電子記録債権	910,525,385	買掛金	2,765,751,473
売掛金	5,390,148,186	短期借入金	5,742,287,754
未収入金	24,631,643	未払金	287,008,696
未収消費税等	422,710,580	未払費用	764,729,804
製品	1,794,069,240	未払法人税等	277,270,500
半製品	280,071,727	未払事業所税	729,500
仕掛品	969,387,372	前受金	379,760,700
材料	3,546,352,857	賞与引当金	330,000,000
短期貸付金	2,302,562	製品保証引当金	127,109,000
前払費用	89,129,159	その他流動負債	284,966,580
その他流動資産	16,094,592		
流動資産計	**13,541,298,693**	**流動負債計**	**12,822,923,669**
固定資産			
有形固定資産		固定負債	
建物	5,772,926,360	退職給付引当金	1,800,170,586
構築物	576,446,957	役員退職慰労引当金	16,200,000
機械装置	3,376,222,281		
車両運搬具	75,453,436		
工具器具及び備品	331,550,319		
土地	733,877,692		
建設仮勘定	542,860,032		
		固定負債計	**1,816,370,586**
有形固定資産計	11,409,337,077	**負債の部合計**	**14,639,294,255**
無形固定資産		[純資産の部]	
ソフトウェア	85,377,067	株主資本	
ソフトウェア仮勘定	183,086,000	資本金	480,000,000
		資本剰余金	1,188,000,000
無形固定資産計	268,463,067	資本準備金	1,188,000,000
投資その他の資産			
関係会社出資金	433,510,715	利益剰余金	10,285,171,357
差入保証金	1,680,000	利益準備金	120,000,000
長期前払費用	25,453,891	その他利益剰余金	10,165,171,357
前払年金費用	193,715,006	繰越利益剰余金	10,165,171,357
繰延税金資産	719,007,163		
投資その他の資産計	1,373,366,775	**株主資本計**	11,953,171,357
固定資産合計	**13,051,166,919**	**純資産の部合計**	**11,953,171,357**
資産の部合計	**26,592,465,612**	**負債・純資産の部合計**	**26,592,465,612**

キヤノン電子管デバイス株式会社

損益計算書

自 2025年 1月 1日
至 2025年12月31日

科目	金額
	円
売上高	**26,694,950,691**
売上原価	21,468,691,049
売上総利益	**5,226,259,642**
販売費及び一般管理費	3,284,205,198
営業利益	**1,942,054,444**
営業外収益	**44,701,944**
受取利息	219,043
為替差益	16,405,811
保険金収入	766,899
その他の営業外収益	27,310,191
営業外費用	**53,862,264**
支払利息	52,584,968
その他の営業外費用	1,277,296
経常利益	**1,932,894,124**
特別損失	**37,293,066**
固定資産廃却損	37,293,066
税引前当期純利益	**1,895,601,058**
法人税等	483,778,902
法人税等調整額	20,993,283
当期純利益	**1,390,828,873**

キヤノン電子管デバイス株式会社

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

（単位：円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	480,000,000	1,188,000,000	120,000,000	10,322,342,484	10,442,342,484	12,110,342,484	12,110,342,484
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	△ 1,548,000,000	△ 1,548,000,000	△ 1,548,000,000	△ 1,548,000,000
当期純利益	－	－	－	1,390,828,873	1,390,828,873	1,390,828,873	1,390,828,873
当期変動額合計	－	－	－	△ 157,171,127	△ 157,171,127	△ 157,171,127	△ 157,171,127
当期末残高	480,000,000	1,188,000,000	120,000,000	10,165,171,357	10,285,171,357	11,953,171,357	11,953,171,357

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品及び材料：移動平均法による原価法

仕 掛 品　　：総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)：定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

自社利用目的のソフトウエア：見積利用可能期間(5年)に基づく償却を行なっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売の保証費用に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、以下の条件を満たす最長の期間として、発生年度より費用処理しております。

・過去勤務費用認識日時点の平均残存年数を下回る

・償却終了日がちょうど年度末(12月末)となる

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定年数(10年)により、定額法で発生年度の翌期より費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金基準(内規)に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき電子管及びその応用製品を製造し販売しております。

製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、主に出荷または引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,600	－	－	9,600

(2) 配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,548,000,000円	161,250円	2024年12月31日	2025年3月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,430,000,000	148,958円	2025年12月31日	2026年3月25日

一株当たり配当金算定の過程で生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

第 23 期

事　業　報　告

自　2025年　1月　1日
至　2025年12月31日

キヤノン電子管デバイス株式会社

1．企業の現況に関する事項

（1） 事業の経過及び成果

2025年の世界経済は、米国の関税政策による混乱や世界各地で高まった地政学リスクにより世界経済全体を下押しする要因が見られた一方で、ＡＩ関連需要の高まりや財政・金融政策による支援が追い風となり、世界ＧＤＰ成長率は3.3%と堅調な成長率になると見られています。

国内に目を向けますと、日本銀行は2025年1月に政策金利を0.25%から0.5%に引き上げると決定し、2024年7月以来の追加利上げとなりました。その後、積極財政を掲げる高市政権が誕生したこともあり長期金利が上昇、12月には政策金利を0.75%に引き上げました。外国為替市場の円相場は、年初の1ドル＝150円台後半からじりじりと円高方向に進み、4月には140円台前半の水準となりました。しかし、高市政権発足を機に円安圧力が再燃し、11月から12月にかけては1ドル＝150円台半ばから後半で推移しました。

こうした市場環境の中、当社の事業では、国内や中国向けの医療用製品や研究用製品の販売が伸長し、売上高は26,695百万円（前年度比+900百万円、成長率3.5%）となり、過去最高の売上を更新しました。経常利益は1,896百万円（前年度比▲132百万円）、となりました。これにより、売上高経常利益率は7.1%となりました。

（単位：百万円）

	本年度（1-12月）		前年度（1-12月）	
事業別	売上高	構成比	売上高	構成比
電力管	4,193	15.7%	4,036	15.6%
Ｘ線管	18,456	69.1%	16,928	65.6%
ＦＰＤ	1,994	7.5%	2,108	8.2%
イメージ管	2,052	7.7%	2,723	10.6%
合計	26,695	100.0%	25,795	100.0%

各事業を俯瞰してみますと、電力管事業では、国内向けのクライストロンを中心に受注が伸びて事業を牽引しました。さらに、今後の事業の軸となる産業用クライストロンの大手メーカへの量産供給に向けた交渉が進展、当社の持つ高効率技術の認知度の高まりにより海外科学技術プロジェクトを受注、核融合実用化に向けた各国プロジェクトやスタートアップ企業からの引き合いが増加、将来に向けた成長の種をまく事ができました。経常利益については、技術開発費用を増やした事により対前年減益となりました。2026年は、上記の成長の種を着実に開花させることと、さらなる作り方改革で高収益体質を維持させることで増収増益を目指します。

Ｘ線管事業では、国内のＣＴ用Ｘ線管や食品・半導体・電池検査等産業用Ｘ線管の需要増加に加えて、中国向けでは診断用Ｘ線管の需要減がありながらもＣＴ用Ｘ線管や循環器用Ｘ線管の販売好調が継続したことにより、対前年で増収増益となりました。生産面では従来製造棟と新製造棟をつなぐＡＧＶ運行を開始し、Ｘ線管合理化設備による生産性向上の効果もあり、過去最高の生産高を達成しました。グループシステム会社向けの新ＣＴ用Ｘ線管の増産設備の構築も計画に沿って推進しており、供給能力も改善してきております。2026 年も引き続き全ての管種製品で顧客要求に対応するとともに、価格戦略による収益確保を継続し、世界 No. 1 の事業を目指します。

ＦＰＤ事業は、ＣｓＩ膜蒸着技術を活用したビジネス拡大を進め、特に中国、韓国向けのＦＰＤモジュール、蒸着ビジネスの販売が好調でしたが、ＦＰＤ静止画や動画製品の伸び悩みにより全体としては対前年で減収減益となりました。2026 年は、ＦＰＤモジュール及び蒸着ビジネスを中心とした販売強化を進め、キヤノングループと連携した販売協業やＣｓＩリサイクル内製化などの高収益化活動とあわせ事業拡大を進めます。

イメージ管事業は、ＦＰＤへの移行継続により需要が減少する厳しい状況ですが、部材コスト高騰分の価格反映と生産性改善を行う事で利益減少を最小限にすることが出来ました。2026 年は市場状況を注視しながら、生産と品質の両面をさらに整えて事業を維持して参ります。

（２）　設備投資等の状況

今年度は、ＣＴ用Ｘ線管や循環器用Ｘ線管、及びジャイロトロンの需要増加に対応する生産設備投資、及び生産停止リスクの高い設備の更新を実施しました。また、インフラ設備の補足更新及び業務系ＰＣ機器更新等の投資を実施しました。更に、新製造棟の新ＣＴ用Ｘ線管エリア拡張のためのインフラ工事は設備投資が概ね完了しました。

主な投資は以下の通りです。

・医療装置用Ｘ線管生産設備
　ＣＴ用Ｘ線管製造装置の増設、循環器用Ｘ線管製造装置の増設、
　固定管製造装置の増設、Ｘ線管用部品製造装置の増設　他
・大型電力管（クライストロン＆ジャイロトロン）用生産設備
　クライストロン＆ジャイロトロン製造装置の増設＆更新　他
・インフラ設備
　新製造棟の新ＣＴ用Ｘ線管エリア拡張のためのインフラ工事、空調設備更新、
　排水設備更新、法令関連設備更新　他
・業務系ＰＣ機器等の投資
　業務系ＰＣ機器更新　他

（３） 対処すべき課題

私たちは、医療／歯科、工業／分析、エネルギー、科学技術の多岐分野における高品質で信頼性の高いキーコンポーネンツを提供する活動を通じて、世界の医療と社会に貢献して参ります。

電力管事業では、国際協力で行っている核融合研究プロジェクトへの参加から、地域毎の科学技術研究機関プロジェクト案件の獲得と医療用途・産業用途への展開活動など幅広い分野へ取り組んでいきます。また、生産技術のさらなる改善を継続し、顧客需要へタイムリーに対応できる体制を構築いたします。

Ｘ線管事業では、固有技術である液体金属潤滑軸受技術を活かし、性能・品質競争力のある新製品の確実な上市によりグループシステム会社への貢献と事業拡大を進めます。世界トップシェアを誇る歯科用、一般医療診断用においては全世界への販売拡大と確実な利益創出に取り組んでいきます。また、生産増加と急激な需要変動にもタイムリーかつ安定供給するために、生産改革活動を継続して進め、生産性の高い増産ラインを早期構築いたします。

ＦＰＤ事業では、特徴あるＣｓＩ成膜技術及びモジュール技術を活かし、世界No.１のＦＰＤモジュール・ＣｓＩ膜蒸着事業とするために、新規顧客獲得や販売拡大と共に着実な利益創出体制を築いていきます。また、キヤノングループや協力企業と連携し、グローバルで幅広い販売活動を進め、事業の拡大に取り組みます。

イメージ管事業では、世界唯一の製造販売企業としてすべての顧客の需要にタイムリーに応じるための生産・供給体制および高品質と業界トップの環境対応を維持しながらお客様の声に対応して事業の継続に努めます。

全事業に共通して、これらの課題解決には、お客様の望む製品仕様の把握、価値向上に繋がる新製品及び改良製品の提案、モノづくり力強化及び、品質・供給力の向上、使用部品・材料の確保に努めると共に、企業倫理を遵守し、従業員一人ひとりが輝ける企業風土を目指し、健全な事業活動を通して社会に貢献して参ります。

（４）財産及び損益の状況推移

	第２０期	第２１期	第２２期	第２３期
	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高（百万円）	23,987	25,194	25,795	26,695
当期利益（百万円）	1,196	1,231	1,460	1,391
一株当り当期純利益	124,586.04円	128,272.06円	152,106.23円	144,878.01円
総資産（百万円）	24,846	25,582	26,505	26,592

（５）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は　キヤノン株式会社であり、同社は当社の株式９，６００株（出資比率　１００％）を保有しております。

②重要な子会社の状況

・会社名　　佳能電子元器件材料貿易（上海）有限公司
・資本金　　２７，２０３千元　当社出資比率　１００％
・主な事業内容　電子管、電子部品、材料等に関する貿易業務
　　アフターサービス及び中国国内卸売

（６）主要な事業内容

事業別	事業内容
電力管	送信管、マグネトロン、クライストロン、進行波管 モニター管、ジャイロトロンの開発・製造・販売
Ｘ線管	ロータノード（回転陽極形）、低圧管（固定陽極形） 分析管、高圧管の開発・製造・販売
イメージングデバイス	医療用、工業用イメージインテンシファイアー フラットパネルディテクタの開発・製造・販売

（７）主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	栃木県大田原市下石上１３８５番地
首都圏事務所	神奈川県川崎市中原区今井上町９－１

（８）従業員の状況

従業員数	前期末比　増減数
５１３名	＋３名

（９）主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
キヤノン株式会社	5,742百万円

（１０）剰余金の配当等の状況

決　議	株式の種類	1株当たり配当額	配当金の総額
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	161,250円	1,548百万円

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　　３８，０００株

　　発行済株式の総数　　９，６００株

（２）株主の総数　　１名

（３）株主名　　キヤノン株式会社

（持株数　９，６００株）

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	他法人等の代表状況等
田 中　誠 二	代表取締役社長	佳能電子元器件材料貿易（上海）有限公司　董事長
武 田　直 剛	取締役（非常勤）	キヤノン株式会社メディカル事業本部メディカルコンポーネント事業部　事業部長
村 山　竜 生	取締役（非常勤）	キヤノン株式会社メディカル事業本部メディカル事業統括センター　所長
下 野　芳 典	監査役（非常勤）	キヤノン株式会社メディカル事業本部メディカル事業統括センター　上席

① 取締役　田中　誠二氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会において代表取締役社長に就任いたしました。

② 代表取締役社長　中牟田　浩典氏は、2025年3月26日退任いたしました。

③ 取締役　斉藤　啓一氏は、2025年3月26日退任いたしました。

４．会社の体制及び運用状況の概要

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制

◆取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は行動基準を策定し、法令及び定款を遵守すると共に企業倫理の実践を図るため、取締役・従業員は自らを律し行動します。

社長がリスク・コンプライアンスを司る　CRO（Chief Risk Management Officer）に就任し、その下に取締役・部門長をメンバーとするリスク・コンプライアンス委員会を設置すると共に、継続的な教育、啓蒙を通じて法令企業倫理社会規範等を遵守する風土の浸透・定着を図ります。

◆取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書に関する管理規程、決裁権限基準等に基づいて文書に記録し、適切に保存・管理されます。

◆損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・損失の危険の管理は、各部門長、担当役員がそれぞれの業務分担範囲において日常での管理を行います。また、業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく取締役・監査役に報告します。

◆取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため、各部門長・担当役員は具体策を立案し実行します。

・「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき監査役に重要事項を適切に報告する体制を構築しています。加えて、取締役会を３ヶ月に１回以上開催し、取締役の業務執行状況の報告を行っています。

◆当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社海外子会社に於いてはキヤノン電子管デバイス行動基準を採択し、現地の法令・習慣を尊重した業務運営を行っています。また、当社からの支援や業務監査等を行い業務の適正を確保しています。

◆取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び従業員は「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告を行います。

また、取締役及び従業員は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに監査役に必要な報告を行います。

◆その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を実施できる体制を構築しています。

また、監査役は監査に必要な情報を収集するために、各種重要会議への出席及び経営決定書その他の重要な書類・データベースの閲覧をすることができます。

（２）運用状況の概要

上記（１）に示した体制の運用状況概要としては、主に次のとおりです。

・「キヤノングループ行動規範」に準じた「キヤノン電子管デバイス行動基準」に基づくコンプライアンス関連教育等を通して上記体制の周知を実施しています。

（上記は海外子会社に対しても同様に実施し、その報告を受けています）

・半期毎にリスク・コンプライアンス委員会を開催し、テーマ毎の重点施策の策定及び結果報告等を行いました。

・当期は、取締役会を合計８回（定例取締役会６回、臨時取締役会２回）開催し、必要事項について、審議及び決定並びに取締役等からの報告を行いました。

以　上

監査報告書

私は監査役として、2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

私は監査役として、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システム(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年2月28日

キヤノン電子管デバイス株式会社

監査役 下野芳典 

別紙３

『重要な後発事象』

1．キヤノン電子株式会社に対する公開買付けの実施

吸収合併存続会社は、同社の連結子会社であるキヤノン電子株式会社（以下「キヤノン電子」という。）の完全子会社化を目的として、2025 年 11 月 28 日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しているキヤノン電子の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）によって取得することを決議し、本公開買付けを 2025 年 12 月１日から 2026 年１月 19 日の期間で実施しました。

本公開買付けを実施した結果、キヤノン電子に対する吸収合併存続会社の株式等保有割合は 87.94%となりました。その後、吸収合併存続会社は、キヤノン電子の株式併合を経て同社の全株式を取得し、キヤノン電子を吸収合併存続会社の完全子会社といたしました。

(1) 本公開買付けの結果

① 買付等の期間：2025 年 12 月１日～2026 年１月 19 日
② 買付等の価格：普通株式１株につき、3,650 円
③ 買付数　　：13,470,819 株
④ 買付代金　　：49,168 百万円
⑤ 決済の開始日：2026 年１月 26 日

(2)本公開買付けに関わる資金調達

① 資金使途　　：本公開買付けに係る必要資金
② 借入先　　：(株)みずほ銀行
③ 借入額　　：49,400 百万円
④ 借入金利　　：基準金利+スプレッド
⑤ 借入日　　：2026 年１月 23 日
⑥ 借入期間　　：１年以内
⑦ 担保の状況　：無担保

2．　子会社の吸収分割に伴う特別損失の計上

吸収合併存続会社は、2025 年 12 月 24 日開催の取締役会において、同社を吸収分割承継会社、キヤノンメディカルシステムズ株式会社（以下「CMSC」という。）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決議し、2026 年４月１日付で当該組織再編を実施いたしました。

これに伴い、CMSC から受け入れた承継純資産と吸収合併存続会社が保有していた CMSC 株式（子会社株式）の帳簿価額の差額である 999 億円を、「抱合せ株式消滅差損」として、吸収合併存続会社の 2026 年 12 月期第 2 四半期個別財務諸表において特別損失に計上しました。なお、当該特別損失は連結決算上消去されるため、2026 年 12 月期の同社の連結業績に与える影響はありません。

3．　自己株式の市場買付けおよび取得終了

吸収合併存続会社は、積極的な成長投資を通じた企業価値の更なる向上を目指すと共に、資本効率の向上による株主還元の充実を図るため、2026 年 1 月 29 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、次のとおり実施いたしました。

(1) 取得した株式の種類 ： 普通株式
(2) 取得した株式の総数 ： 45,331,900 株
(3) 取得した株式の取得価額の総額 ： 199,999,719,200 円
(4) 取得期間 ： 2026 年 1 月 30 日～2026 年 9 月 4 日
(5) 取得方法 ： 東京証券取引所における市場買付け
①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付
②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付

以上